

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	特定健康診査・保健指導に必要な経費		担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	総務課医療費適正化対策推進室	室長 鈴木 建一			
会計区分	一般会計		施策名	IV-2-2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第72条の5及び第74条、健康保険法第154条の2、高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条		関係する計画、通知等	全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画(高齢者の医療の確保に関する法律第8条及び第9条)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、中長期的な観点から医療費の適正化を総合的・計画的に推進するため、国及び都道府県は医療費適正化計画を定め、国民の健康増進に関する施策を推進することとされている。このため、特定健康診査・特定保健指導の実施を通じた生活習慣病対策を推進していくこととしている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導に要する経費の一部を補助し、円滑な実施を支援することにより生活習慣病の予防を推進し、もって国民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図る。</p> <p>○特定健康診査・保健指導負担(補助)金                      実施主体: 保険者(全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、市町村)                      補助率: 1/3(市町村)、定額(全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合)</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	50,912	44,808	29,305	24,498	25,926	
		補正予算	-15,246	-24,859	-6,811			
		繰越し等						
		計	35,666	19,949	22,494	24,498	25,926	
		執行額	13,374	18,906	21,864			
	執行率(%)	37.5%	94.8%	97.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(24年度)	
	メタボリックシンドローム(内蔵脂肪症候群)の該当者・予備群の人数を平成20年度と比べて10%以上減少する。		成果実績	人	5,418,272	5,764,967	集計中	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	平成24年度までの実施率の目標値 特定健康診査実施率 70%		活動実績 (当初見込み)	%	38.9%	40.5% (速報値)	集計中	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	平成24年度までの受診率の目標値 特定保健指導実施率 45%		活動実績 (当初見込み)	%	7.7%	13.0% (速報値)	集計中	-
単位当たりコスト	(1,654円/人)		算出根拠	執行額 21,864百万円 特定健診 8,026,185人 保健指導 917,983人 執行額÷(特定健診+保健指導)=単位当たりコスト				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	補助金	7,993	8,410	受診率の向上による金額の増				
	負担金	16,505	17,516					
計	24,498	25,926						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、用途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成25年度からの医療費適正化計画第2期の実施にあたり、現在「保健者による検診・保健指導等に関する検討会」を開催し、実施方法や検診項目の見直しを検討している。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年度の予算においては、平成21年度における特定健診等の実施状況及び平成21、22年度予算の執行状況を踏まえた実施率等の見直しを行い、予算の適正化を図っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	事業の必要性が認められるため、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
—			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省  
21,864百万円(平成22年度)

保険者が実施する特定健康診査等に要する経費の一部を補助し、円滑な実施を支援。



【補助】

A. 保険者  
(市町村:1,725、国民健康保険組合:165、  
全国健康保険協会:1、健康保険組合:1,258)  
21,864百万円(平成22年度)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳から74歳の加入者に対し特定健康診査等を実施。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.全国健康保険協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	医療機関等 特定健診等の実施に係る委託料	3,182			
計		3,182	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につい  
 て記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	医療保険者	3,182		
2	名古屋市	医療保険者	327		
3	横浜市	医療保険者	270		
4	大阪市	医療保険者	174		
5	仙台市	医療保険者	166		
6	エヌ・ティ・ティ健康保険組合	医療保険者	141		
7	神戸市	医療保険者	114		
8	千葉市	医療保険者	108		
9	新潟市	医療保険者	106		
10	江戸川区	医療保険者	105		